平成27年度　目標管理シート（課別組織目標）

課かい名	資産税課	課かい長名	浅田　敏男

組織目標

①　償却資産係の新設に伴い、未申告法人への申告勧奨を進め、実地調査を行います。
②　今年度は、税率改定及び評価替えの基準年度にあたり、問い合わせ等が増加することが予想されることから、市民に対して、丁寧な説明を行ってまいります。
③　適正課税の推進を図るため、職員個々の能力向上を図るとともにマニュアル等の作成、内部研修を行ない、事務の合理化を図ります。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				変更内容	中間レビュー（10月1日時点）		目標の達成状況（3月末時点見込）		次年度に向けて（引継ぎ事項）	
	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等		・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
資産税課①	**償却資産への適正課税の推進** 財務部④	①具体的目標	固定資産税の課税客体である償却資産について、未申告者（法人）や申告内容の誤りが多く見られたことから、未申告者（法人）の解消及び申告内容の適正化を図る。	○上半期 実地調査を行うため、計画等を策定する。 ・実地調査要領、計画（数値目標等）、マニュアルを作成する。 未申告者に対する捕捉方法を拡充する。 ・税務署での法人調査について、税務署との協議を行う。 ・税務署が所有している資料以外の調査方法を検討する。 ○下半期 ・実地調査を実施する。 ・未申告解消に向けた申告勧奨（2年目）を行なう。		【上半期の進捗状況】 ・マニュアル等を作成し、税務署調査分（個人）及び太陽光発電把握分に関し9月より実地調査（320件）を実施している。 ・償却資産把握方法を開拓した。 太陽光発電設備について、経済産業省よりの設備認定リストの提供及び地図情報システム（航空写真）により把握した。 【下半期に向けた課題等】 ・法人申告の中身の把握のため、税務署との法人調査に関する協議が必要となる。 ・未申告者への申告勧奨を強化する。 ・実地調査を効率的に行うため方策を検討する。（当初申告と実地調査を同時に実施するなど） ・実施調査基本計画、実施要領を作成する。	b	【目標達成のために行った取組】 ・共同住宅や店舗等の新築情報や法人市民税の事業所開設情報等を基に、申告勧奨を行った。（対象数849件） ・代陽校区を対象とし実地調査を行い、財務諸表と課税台帳の突合、確認を行った。（対象数392件） ・実地調査を実施した中で上がった、各方面からの意見や要望を踏まえ、実地調査の実施計画を見直しを行い、実施要領等の整備を行った。 ・償却資産制度への理解を深めるため、市ホームページ掲載記事、配布用のチラシや申告の手引きを見直し、より詳しく、分かりやすいものとした。 【取組による効果】 ・償却資産制度への理解が深まると共に、未申告の解消と申告内容の適正化が図られた。	a	①具体的目標	固定資産税の課税客体である償却資産について、未申告者（法人）や申告内容の誤りが見られることから、未申告者（法人）の解消及び申告内容の適正化を図る。
		②課題、特記事項等	・償却資産係が新設された。 ・未申告法人等の把握方法を検討する必要がある。 ・実地調査の調査対象、調査時期を検討する必要がある。 ・償却資産制度への理解を促進する。							②課題・特記事項等	・マイナンバー制度への対応（償却資産申告書への記載） ・実地調査の実施体制の見直し ・税務署や税理士事務所等の関係機関との協力体制の構築
資産税課②	**固定資産税への理解と税率改定に対する適切な対応**	①具体的目標	平成27年度は、税率が改定されることに加え評価替えも重なったことから、市民からの問い合わせが多いことが予想される。 様々な媒体をとおして、丁寧な説明を行い、固定資産税に対する理解促進を図る。	○年度を通して 様々な機会、媒体を通じ、税率改定の経緯等について情報発信すると共に、問い合わせに対して丁寧な説明を行っていく。 ・「FMやつしろ」で、年数回スポット的に情報を発信する。 ・市ホームページにおいて、適切な時期に、必要な情報を掲載する。 ・窓口来庁者や家屋調査時に税率改定のパンフレット・ちらし等を活用し、制度理解を促進する。 ・出前講座等の機会を有効に活用する。 ○上半期 ・ケーブルテレビで、税率改定の放送　（4月～5月上旬）を行なう。 ・納付書の発送に併せて、「税率改定の内容を記した」チラシを同封する。 ・市広報紙において、「税率改定お知らせ」（4月号）、「固定資産税の概要と税率改定について」（5月号）を掲載する。		様々な機会、媒体を通じ、情報発信を行った結果、納税通知書送付後の税率改定に関する苦情や問合せは少なかった。 【上半期の進捗状況】 ・ケーブルテレビで、税率改定の放送　（4月1日～5月10日）を実施した。 ・納付書の発送に併せて、「税率改定の内容」を記したチラシを同封した。 ・市広報紙4月・5月号に固定資産税の概要と税率改定について掲載した。 ・市ホームページに掲載している記事内容に新たな情報を加え、充実させた。 【下半期に向けた課題等】 固定資産税制度は、分かりづらいことから、市民の方には引き続き丁寧に説明を行っていく必要がある。 6月に土地の評価に関する不服申立て（審査申立）があり、現在審査継続中であるが、審査申出人の反論書等に対し、適切な対応をおこなっている。	a	【目標達成のため行った取組】 ・ケーブルテレビで、税率改定の放送　（4月1日～5月10日）を実施した。 ・納付書の発送に併せて、「税率改定の内容」を記したチラシを同封した。 ・市広報紙4月・5月号に固定資産税の概要と税率改定について掲載した。 ・1月と3月に「エフエムやつしろ」に出演し、固定資産に係る各制度の説明を行った。 ・1月の償却資産当初申告案内の同封資料を見直し、より分かりやすいものとした。 ・市ホームページの掲載記事を増やし、より詳細な情報発信を行った。 ・土地の評価に関する審査申立に対し、丁寧な説明、適切な対応を行い、評価審査委員会の審査の結果、市の評価が適正であることを認める決定がなされた。 【取組による効果】 ・税率改定を契機とし、年間を通して様々な機会、媒体を通じ、情報発信を行ったことにより、固定資産税に対する理解促進が図られた。	a	①具体的目標	コンビニ収納への対応のため、納税通知書等の様式変更を行うことから問い合せが予想される。今年度同様、様々な機会を捉え、情報発信を行うことで、固定資産税に対する理解促進を図る。
		②課題、特記事項等	・税率改定を実施した。 ・固定資産税評価替の初年度である。 ・固定資産税制度が複雑で分かりづらい。							②課題・特記事項等	・コンビニ収納への問い合せの対応 ・評価審査委員会決定取消訴訟の提起があった場合への適切な対応

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号		①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等	具体的目標を達成するための 具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
資産税課③	**家屋評価における適正課税の推進**	①具体的目標	家屋評価は、国が示した「評価基準」があるものの、建築資材の種類や程度の判断など、多くの現場経験がなければ困難である。また、木造は家屋係（3班）と支所で、非木造はさらに県とも分担して調査しており、判断に相違がみられるケースもある。 そこで、職員個々のスキルアップを図るとともに、評価の平準化のため、職員間及び市県間とで、判断基準の統一と情報の共有を図る。	○上半期 【木造家屋】 ・普請の程度、資材などの判断能力向上のため、「木造家屋評価研修会」を開催する。（6～7月） ・評価方法の確認と判断基準の統一を図るため、評点付設、補正マニュアルを作成する。（6～7月） ○下半期 【木造・非木造家屋】 ・資材知識の共有化のために、新しい資材の商品名の記録、写真などを収集する。また、調査時に判断が困難であった資材、評価方法についての検討会を実施する。 【非木造家屋】 ・評価知識の向上、県との連携強化を図るため、県主催研修会に参加し、意見交換を行う。（9月頃） ・評価方法の確認と判断基準の統一を図るため、評点付設、補正マニュアルを作成する。（9月頃）		【上半期の進捗状況】 ・木造家屋評価研修会（6月）を実施した。 ・資材の写真を収集するとともに、当研修における意見交換及び課内協議を経て、部分別程度別の資材写真集、評点付設及び資材の程度に係る補正マニュアルを作成（9月）した。 ・県主催非木造家屋評価基礎実務研修（7月）、日本経営協会主催小規模非木造家屋評価基礎実務研修（9月）、県市町村職員研修協議会主催家屋評価研修（9月）にそれぞれ1名が参加し、職員間において情報の共有化を図った。 【下半期に向けた課題等】 ・今後は新しい資材や特殊な家屋があった場合には、協議の場を設け適切に判断し、情報を共有化していく。 ・非木造家屋について、評価方法の確認の場を設けるとともに、必要に応じてマニュアルを作成する。	a	【目標達成のために行った取組】 ・統一した判断基準として木造家屋の評点付設、補正マニュアルを作成した。資材の種類や程度を確認し、マニュアルを基に評価を行った。（新増築家屋調査約460件） ・経験年数や現場経験の浅い支所担当による家屋調査については、ベテラン職員による調査への同行や評価の確認作業を強化した。 ・新しい資材や工法が見受けられた際には、随時協議の場を設け、適切な評価方法を検討し、その取扱いについての共通認識を図った。 ・各種家屋評価に係る研修に参加し、評価方法の解説、他市の評価上の取扱い方法などの情報を収集、係内で共有化した。 【取組による効果】 ・調査者ごとの判断の相違を防ぎ、評価の平準化が図られ、併せて職員個々のスキルが向上した。	a	①具体的目標	・家屋係3班と支所間、市県間における評価の平準化を引き続き推進する。 ・研修等を通じ、資材や工法など家屋評価に係る知識の向上を図るとともに、他自治体の評価上の取扱方法などの情報を収集し、適正かつ公平な評価を行う。
										②課題・特記事項等	・日々進歩する工法や資材等への対応 ・適正な評価を行うためには、多くの現場経験がなければ困難である
		②課題、特記事項等	・家屋評価の不均衡を防止する必要がある。 ・日々進歩する工法や資材等への対応が市単独では困難である。								
資産税課④	**土地評価課税事務効率化の推進**	①具体的目標	賦課期日が1月1日となっているため、事務が年明けから年度末にかけて集中する傾向にある。そこで、事務の平準化のため、事務の進め方を見直し効率化を図る。	○年度を通して 登記異動システムの入力方法の見直しを行なう。 ・1～6月分の登記済通知書を6、7月の2ヶ月で、それ以降11月分の各月は翌月末日まで、また、12月分については2月中旬まで入力する。 現況調査時期の見直しを行なう。 ・土地評価を行うために必要な現地調査の時期を早め、前期（7月～9月）、中期（10月・11月）、後期（12月～2月）と期間を区切り、土地の状況から早期の段階で現況調査が可能なものについて、現況調査書（評価調書）を作成する。 各種研修会へ参加する。 ・各種団体が実施する土地評価実務研修に積極的に参加し、職員の土地評価能力の向上を図る。 ○上半期 登記異動及びシステム入力研修等を実施する。 ・現況調査書が上記期限内に作成できるよう、登記異動びシステム入力研修、現況調査書作成及び評価システム入力研修を実施する。		【上半期の進捗状況】 ・1～6月分及びそれ以降の登記済通知書を左記の目標どおり入力を行った。 ・登記済通知書及び農業委員会許可関係資料等により現況調査を要する土地を抽出し、中期以降の調査及び評価調書の作成のための事前準備にとどまった。 ・支所担当を含めた土地関係新任研修を4月23日に実施した。（参加人員10名） 登記異動電算入力、現況調査における評価額算出及び評価内容の電算入力研修を7月10日に実施した。（参加人員15名） 【下半期に向けた課題等】 ・10月に資産評価システム研究センター主催の土地評価実務研修会に職員を派遣し、土地評価能力向上を図り、下半期の公平公正な土地評価に努める。	b	【目標達成のために行った取組】 ・登記済通知書の入力時期の期限を設定し、上半期の登記分を7月末まで、それ以降各月分を翌月末までに入力を行った。 ・現況調査の実施時期を見直し、調査が可能なものから早期に着手したことで、予定どおり土地評価現況調査書の作成を完了することができた。 ・課内で土地評価実務研修並びに電算システム研修を実施するとともに、外部団体主催の研修会に職員を派遣した。 【取組による効果】 ・事務の効率化が図られ、予定通り作業を終了させることができた、また、研修等を通じ土地評価能力の向上を図られた。	b	①具体的目標	事務の平準化のため、事務の進め方を見直し更なる効率化を図る。 ・登記済通知書の入力については、今年度をベースに行っていく。 ・土地評価現況調査については、更に早期に着手できるよう事前準備を進め、最終的な評価調書の作成及び評価入力を2月末までに完了する。
										②課題・特記事項等	・平成28年度は例年の異動登記分に加え、法務局が実施した地図作成業務に伴う登記、更には本市が実施した国土調査法に基づく地籍調査による登記が予想される。 ・適正かつ公平な土地評価を推進していくために、評価実務研修等を実施し係員の土地評価能力の向上を図っていく必要がある。
		②課題、特記事項等	・地籍調査の成果に伴う登記や宅地開発に伴う登記等の件数が増加している。 ・登記が上記の繁忙期に集中する傾向にあることから、事務の煩雑化となっている。								